



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 国民健康保険税・介護保険料の減免について

■ 国民健康保険税について

下記に該当する世帯は国民健康保険税が減免となりますので、保険医療課（市役所1階）へご相談ください。

対象世帯	減免額	必要書類
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯	全額免除	◆令和元年・令和2年中の収入がわかる書類 ・確定申告書の写し ・帳簿 ・源泉徴収票 ・給与明細 など ◆申請者の本人確認書類 ・運転免許証 など
②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、 <u>下記の3つの要件をすべて満たす世帯</u> A：事業や給与収入などの減少額が前年の10分の3以上 B：前年の合計所得金額が1,000万円以下 C：減少することが見込まれる事業や給与収入などに係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下	一部免除 ※前年の所得により算出します	
減免期間	令和2年2月1日～令和3年3月31日の間に納期限が設定されている保険税	

※後期高齢者医療保険料についてもご相談ください。

○申込み・問合せ 保険医療課 ☎23-2117

■ 介護保険料について

下記に該当する人は介護保険料が減免となりますので、高齢福祉課（総合福祉センター1階）へご相談ください。

対象世帯	減免額	必要書類
①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人	全額免除	◆診断書 (①のみ) ◆令和元年・令和2年中の収入がわかる書類 (②のみ) ・確定申告書の写し ・帳簿 ・源泉徴収票 ・給与明細 など ◆申請者の本人確認書類 ・運転免許証 など ◆印かん (①・②共通)
②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、 <u>下記の2つの要件をすべて満たす人</u> A：事業や給与収入などの減少額が前年の10分の3以上 B：減少することが見込まれる事業や給与収入などに係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下	一部免除 ※前年の所得により算出します	
減免期間	令和2年2月1日～令和3年3月31日の間に納期限が設定されている保険料	

○申込み・問合せ 高齢福祉課 ☎22-0080

8月は「農地パトロール強化月間」です！

農業委員会では、荒廃農地の実態把握や違反転用の発生防止などを図るため、農地法に基づく農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

調査の実施にあたり、農地への立ち入りを行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

○問合せ 農業委員会事務局 ☎23-7319

茨城県防災航空隊との合同水難救助訓練を実施します

茨城県防災ヘリコプターが飛来する際に、騒音等の発生が2時間程度見込まれます。

近隣住民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

日時	7月29日(水) 9:00～12:00 ※災害出場等により、中止になる場合があります。
場所	高戸前浜海岸・駐車場

○問合せ 高萩市消防本部 ☎22-0119

「全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練」を実施します！

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、内閣官房・消防庁が主催する「全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練」が実施されます。

この訓練は、全国瞬時警報システム（※Jアラート）を用いた訓練で、高萩市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

【日時】 8月5日（水）午前11：00ごろ

情報伝達訓練	①防災行政無線（戸別受信機含む） ②たかはぎ FM ※緊急速報メールは配信されません。
放送内容	市内に設置してある防災行政無線・たかはぎ FM から、以下の内容が一斉に放送されます。 ～上りチャイム音～ 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、防災高萩市役所です。」 ～下りチャイム音～



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

○問合せ 危機対策課 ☎23-2215

精神保健相談事業（こころの相談）

日立保健所では、精神障害者が早期治療や適正な療養支援などにより、地域で安心して暮らせるよう、「こころの相談」を下記の通り実施しています。

相談名	相談日	相談内容
精神クリニック（予約制） （精神科医による相談）	毎月 第1・3・4水曜日 13：00～15：00	◆こころの病気かもしれない ◆眠れない ◆認知症かもしれない ◆イライラする ◆ひきこもり状態が続いている などのご相談に応じます。
ひきこもり専門相談（予約制） （臨床心理士による相談）	偶数月 第2水曜日 13：00～15：00	家にこもって外に出ず、家族との会話がななど、ひきこもり状態が続いている本人や家族の相談に応じます。
ひきこもり家族教室	毎月 第3木曜日 14：00～15：30	ひきこもり状態にある者を抱える家族などが集まり、ひきこもりに関する勉強会や家族同士の情報交換・交流を行います。 ※事前に上記の「ひきこもり専門相談」へご相談ください。
依存症相談（予約制） （精神保健福祉センター職員による相談）	毎月 第1金曜日 13：00～14：30 ※1月と8月を除く	依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）で悩んでいる本人や家族の相談に応じます。
申込先・場所	茨城県日立保健所 保健指導課（日立市助川町2丁目6-15） 平日のみ 8：30～12：00、13：00～17：15 ※土・日・祝日を除く	

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止または延期となる場合があります。
必ず事前予約のうえで会場にお越しください。

○申込み・問合せ 茨城県日立保健所 保健指導課 ☎0294-22-4188